

来署によるご相談は、 事前予約を！ お願いします

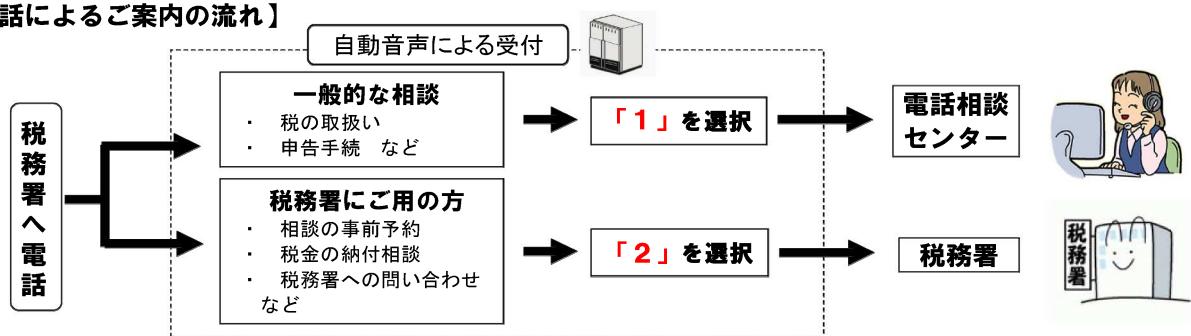
具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、
相談内容により電話での回答が困難な場合には、**お電話等で事前に相談日時等を予約いただいた上で、所轄の税務署において相談をお受けしております。**

- ※ 予約の際には、お名前・ご住所・ご相談内容等をお伺いいたします。
なお、税金の納付相談や確定申告における申告会場へお越しいただけ
際には、事前の予約は必要ありません。



国税に関する 一般的なご相談は、 電話にてお受けしております

【電話によるご案内の流れ】



身近な税金に関する情報は、国税庁ホームページをご利用ください！

<http://www.nta.go.jp> Click!